

清滝生駒道路（一般国道163号バイパス）の整備促進について

【担当省庁】国土交通省

生駒市における取組

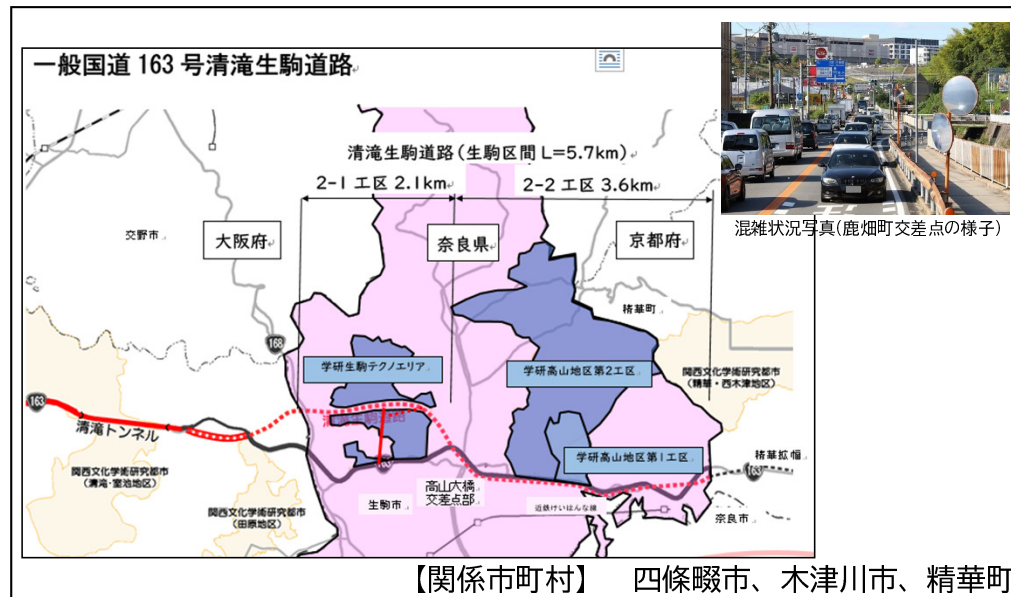
（現状・課題）

一般国道163号は、大阪府東部地域、奈良県北部地域、京都府南部地域、三重県中部地域を連絡する主要幹線道路であり、近畿・中部圏の広域的な都市間交通・運輸流通の役割を持つとともに、大阪府から京都府間においては、国家プロジェクトである関西文化学術研究都市へのアクセス道路及びクラスター間の連絡道路としても、きわめて重要な路線でもあります。

この重要路線のバイパス道路である清滝生駒道路の生駒区間5.7kmにおいては、昭和60年に都市計画決定し、翌年に事業化しており、令和6年度末時点での生駒区間における用地買収率は約9割（面積ベース）となっている状況です。

これまで、大阪府側の清滝トンネルの4車線化、京都府側の乾谷地区及び木津東バイパスの開通等、工事を進めていただいておりますが、整備が遅れている生駒区間において、ボトルネック区間として更なる交通渋滞が懸念されます。

生駒市としては、事業促進への取り組みとして2-2工区（L=3.6km区間）における鹿畑町地内の地籍調査を完了し、用地事務委託や用地国債制度を活用し、奈良県土地開発公社とともに用地買収の促進について積極的に取り組む等、事業主体である近畿地方整備局浪速国道事務所と連携しています。また、一般国道163号整備促進期成同盟会の活動として、国土交通省や財務省等に要望活動を行い、関係市町村と共に本道路の早期整備に努めております。



国にお願いすること

清滝生駒道路（生駒区間）の早期完成

- ・ 残る事業用地の早期取得や早い段階で供用開始目標を公表するなど計画的な事業実施を要望します。
- ・ 人件費や資材費の高騰等を踏まえ、例年以上の工事費の確保をお願いし、生駒区間の早期整備を要望します。